

平成 29 年

第 11 回八頭町議会定例会 追加議案 提案理由

平成 29 年 1 月 19 日

議案第 146 号

八頭町職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院は、本年 8 月 8 日、官民給与の較差、平均 631 円を解消するため、俸給表の水準を引上げ、また、期末・勤勉手当を 0.1 月分引上げ、年間 4.4 月とするなどの勧告を国会及び内閣に行いました。

去る 12 月 8 日、国会において「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しましたので、人事院勧告を尊重し、この度、条例の改正を行おうとするものです。

勧告の主なものを申し上げますと、給料表の改定率は、平均 0.2% で、民間との格差が大きい若年層に重点をおいて改定し、期末・勤勉手当の支給月数につきましては、勤勉手当の月数を現行の 1.7 月を 1.8 月とし、期末手当の 2.6 月を合わせて、年間 4.4 月となります。

給料表につきましては、本年 4 月 1 日に遡及して改定を行い適用するものです。勤勉手当につきましても、今年度は 6 月期及び 12 月期に 0.85 月分を支給済ですので、引上げ分の 0.1 月分について、12 月期を 0.85 月から 0.95 月に引上げ、給料表と同じく遡及して改定を行い適用するものです。また、来年度につきましては、平成 30 年 4 月 1 日からの施行として、引上げ分の 0.1 月分について、6 月期と 12 月期へ均等に配分し、いずれも 0.9 月となります。

議案第 147 号

八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

人事院勧告の主な内容につきましては、議案第 146 号で申し上げたとおりですが、議会の議員につきましても一般職に準じまして、期末手当の支給月数を 0.05 月分引上げ、年間 3.3 月としようとするものです。

今回、本年 8 月の勧告を受け、「特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が成立しましたので、八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を行い、国と同じ支給月数にしようとするものです。

具体的には、6 月期支給 1.575 月、12 月期支給 1.725 月、合わせて 3.3 月となります。

今年度は6月期に1.55月分を、12月期に1.7月分を支給済ですので、引上げ分の0.05月分について、12月期を1.7月から1.75月に引上げ、本年12月1日に遡及して改定を行い適用するものです。また、来年度につきましては、平成30年4月1日からの施行として、最初にご説明した年間3.3月の支給月数となります。

議案第148号

八頭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

特別職につきましても、先ほど提案いたしました議案第147号と同様の内容でございます。

議案第149号

平成29年度八頭町一般会計補正予算(第10号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,554万5千円を追加しようとするもので、主に人事院勧告及び災害復旧費等の費用を補正計上するものです。

歳入では、分担金及び負担金で、農地農業用施設災害復旧費分担金、270万円、国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費国庫負担金、5,660万円余、県支出金で、林道施設災害復旧費県補助金、870万円余、農地農業用施設災害復旧費県補助金、3,510万円、町債は、公共土木施設、農地農業用施設及び林道施設災害復旧事業債、合せて5,230万円を計上しております。

歳出では、人事院勧告に伴います、職員給与等、760万円余、交通政策費で国道29号の地方路線バス運行補助金、110万円余、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧費、6,400万円、林道施設災害復旧費、2,100万円、公共土木施設災害復旧費、8,500万円を増額するものです。

予備費、2,320万円余を減額し、調整しております。

議案第150号

平成29年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、28

万円を追加しようとするものです。

歳入は、一般会計からの繰入金、28万円を増額し、歳出では、人事院勧告に伴います、職員給与等、28万円の増額をするものです。

議案第151号

平成29年度八頭町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

補正の内容は、人事院勧告に伴います、職員給与等、17万円を増額するものです。

予備費、17万円を減額し、調整しております。

議案第152号

平成29年度八頭町公共下水道特別会計補正予算（第3号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

補正の内容は、人事院勧告に伴います、職員給与等、11万円を増額するものです。

予備費、11万円を減額し、調整しております。

議案第153号

平成29年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算（第3号）

今回の補正によります既定の歳入歳出予算総額の変更はありません。

補正の内容は、人事院勧告に伴います、職員給与等、11万円を増額するものです。

予備費、11万円を減額し、調整しております。

議案第154号

平成29年度八頭町介護保険特別会計補正予算（第3号）

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、24万円を追加しようとするものです。

歳入は、一般会計からの繰入金、24万円を増額し、歳出では、人事院勧告に伴います、職員給与等、24万円の増額をするものです。